

回 答

団体名（一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会）

（要望項目）

- 4 すべての府民（府内の公的機関、教育機関等に所属・関与する者を含む。）を対象に、視覚障害者を正しく理解するための啓発活動を充実してください。

（回答）

- 府警におきましては、陣頭で指揮をとる新任所属長に対し、障害の特性を正しく理解して適切に対応できるよう任用時に研修を行い、部下職員の指導・監督の責任を担っているということを認識させています。

また、警察官や警察職員として採用された職員に対しては、障害に対する理解を深め各種警察活動において、その特性を理解した適切な対応ができるよう介助要領を学ぶ体験型の研修等を実施しております。

その他、昇任時や各専門分野に特化した教養の場において、「職務倫理」等の授業を通じて、人権尊重に配慮した府民応接のあり方について教授したり、各種幹部が出席する会議を通じて適切な対応を指示しています。

平成28年4月1日に施行されました「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、警察部内において訓令及び例規通達を策定し、職員が警察活動を推進するにあたり、個々の場面ごとに適切な対応を図ることができるよう指導・教養を徹底しております。

今後も引き続き、人権尊重に配慮した警察活動の啓発に努めてまいります。

（回答部局課名）

大阪府警察本部

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会）

（要望項目）

21 視覚障害者の職業自立を図るため、視覚障害者の三療業を守る支援をしてください。

(1) 三療業者(鍼・灸・マッサージ)の無免許営業、無資格類似業者の取締りを強化してください。

（回答）

○ あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等の無資格者の取締りにつきましては、これまで同様、違法な行為は看過しないという方針で対応しております。

今後も、違法行為に対しては、証拠と法律に基づき適正に捜査していきます。

（回答部局課名）

大阪府警察本部

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会）

（要望項目） 31 音響式信号機及びエスコートゾーンの設置について (1) 押しボタン式の信号機にあっては、操作ボタンの位置がわかるように音を鳴らすなどしてください。 (2) ラウンドアバウト交差点については、視覚障害者が安心して安全に横断できる方策を講じてください。
（回答） ○ 整備状況から説明しますと、令和7年3月末現在 音響式信号機 1,671基 となっております。 (1) 音響式信号の押ボタンにつきましては、押ボタン箱の位置まで点字ブロックで誘導したり、押ボタン箱を取り付ける柱が離れている場合は、アームを伸ばして、押しやすい位置に設置するなど、道路管理者と連携して整備を推進してまいります。 (2) ラウンドアバウトにつきましては、引き続き道路管理者等と連携して、安全対策を検討してまいります。
（回答部局課名） 大阪府警察本部

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会）

（要望項目）

33 自転車や電動モビリティ等の歩道上での乱暴な運転、無灯火やスマートフォン、携帯電話使用中の運転などは、視覚障害者にとって非常に危険です。視覚障害者の安心で安全な移動を確保してください。

(1) 歩道を走行することのできるモビリティ（電動キックボードやシニア向け4輪車など）利用者の危険運転に対してより一層厳しく取り締まってください。

（回答）

無灯火や携帯電話を使用中の自転車や特定小型原動機付自転車をはじめとした電動モビリティの違反行為につきましては、看過することなく指導警告を行うとともに、悪質、危険な違反行為については、検挙しているところです。

歩道は歩行者優先であることから、歩行者の安全確保を含め、今後も引き続き、自転車等の悪質、危険な違反行為については厳しい姿勢で臨み、指導取締活動を強化してまいります。

（回答部局課名）

大阪府警察本部

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。